

東京都農業構造改革支援基金に係る基本的事項の公表

1. 基金の名称

東京都農業構造改革支援基金

2. 基金の額

(1) 農地中間管理機構事業に係る事業資金

(単位:円)

	25年度	26年度		27年度		28年度		残高
	積立	積立	運用益	運用益	取崩	運用益	取崩	
基金の額	30,718,000	1,622,000	26,952	20,952	▲8,053,095	2,302	▲8,478,892	15,858,219
うち、国費相当額	30,718,000	1,622,000	26,952	20,952	▲8,053,095	2,302	▲8,478,892	15,858,219

(2) 機構集積協力金交付事業に係る事業資金

(単位:円)

	25年度	26年度		27年度	28年度	残高
	積立	積立	運用益	運用益	運用益	
基金の額	16,097,000	31,067,000	14,123	30,165	4,465	47,212,753
うち、国費相当額	16,097,000	31,067,000	14,123	30,165	4,465	47,212,753

(3) 農地台帳システム整備事業に係る事業資金

(単位:円)

	25年度	26年度		27年度	28年度		残高
	積立	取崩	運用益	運用益	運用益	返還	
基金の額	156,883,000	▲106,763,683	137,649	33,955	4,756	▲50,119,317	176,360
うち、国費相当額	156,883,000	▲106,763,683	137,649	33,955	4,756	▲50,119,317	176,360

3. 基金事業等の概要

(1) 農地中間管理機構事業

農地中間管理機構を通じた担い手への農地の集積・集約化を促進するために必要な経費を助成する。

(2) 機構集積協力金交付事業

農地中間管理機構に対し、まとまった農地を貸し付けた地域や、農地の貸付により担い手への農地集積・集約化に協力する農地の出し手に対し、協力金を交付する。

(3) 農地台帳システム整備事業

農業委員会による農地情報の公開及び農地台帳の電算化・地図化に必要な経費を助成する。

4. 基金事業等を終了する時期

平成 36 年度 (予定)

5. 基金事業等の目標

項目	平成 24 年度	おおむね 10 年後
耕地面積 (①)	7,500 ha	6,950 ha
担い手が利用する面積 (②)	1,449 ha	2,179 ha
担い手の集積割合 (②/①)	19.3 %	31.4 %
(参考) 農振農用地区域農地面積	1,910 ha	2,000 ha

※ 都内では、市街化区域内の農地が全体の約 6 割を占めるため、農地の流動化のみでは担い手の集積割合を増やすことはできない。そのため、都内では認定農業者を増やして集積割合の増加を図る。

※ なお、東京都の農振農用地区域農地面積は 1,910ha (平成 24 年度) であり、「農業振興地域整備基本方針 (平成 22 年 12 月変更)」で定めた確保すべき農用地等の面積の目標設定の考え方にに基づき、おおむね 10 年後の目標を 2,000ha と定めた。都では、農業振興地域内の農地について農地中間管理事業の実施と合わせて、都が実施する農地流動化施策全体で 10 年間 90ha の農地流動化を目指す。

6. 給付対象となる事務又は事業関係

(1) 農地中間管理機構事業

ア 採択にあたっての申請方法

農地集積・集約化対策事業実施要綱（平成 26 年 2 月 6 日付け 25 経営第 3139 号農林水産事務次官依命通知、以下「実施要綱」という。）第 6 の 3 参照

イ 申請期限

随時

ウ 審査基準

実施要綱別記 1 参照

エ 審査体制

担当部局において審査

(2) 機構集積協力金交付事業

ア 採択にあたっての申請方法

実施要綱第 6 の 3 参照

イ 申請期限

随時

ウ 審査基準

実施要綱別記 2 参照

エ 審査体制

担当部局において審査

(3) 農地台帳システム整備事業

平成 26 年度で終了